

# 令和5年度

## 市民福祉部の方針書

部名	市民福祉部
部長名	竹原 信寿

### 1. 部の使命(ありたい姿)

自然豊かな環境の中で、誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを進めます

担当政策	政策1: 伸び伸び子育て出来る環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます 政策3: 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
担当施策	1-1: 子育て支援の充実 1-2: 健康な心と体づくりの推進 1-3: 健康でいきいきとした高齢社会の推進 1-4: 障がい者(児)福祉の充実 1-5: 低所得者福祉の充実 1-6: 福祉を支える人材の確保と育成 3-1: 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 3-2: 美しい自然環境と快適な生活環境の保全 3-3: 災害に強いまちづくりの推進 3-4: 循環型社会の一層の推進 3-5: エネルギーの地産地消の推進

### 2. 部の抱える課題(現状)

- ・空家等対策の推進
- ・重層的支援体制の構築
- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・専門資格を要する福祉専門職員の確保・育成

### 3. 今年度の『スローガン』

住民ニーズを感じ取ろう

### 4. 今年度の方針

「何のため」「誰のため」を意識し、事業目的達成に向けて取り組む

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	少子化対策に向けた取り組み
	取組内容	・「よこての未来創生プロジェクト」における事業推進と新たな事業の検討 ・第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けた課題の整理 ・将来推計に基づく児童福祉関連施設整備に係る計画の見直し及び作成
(2)	実現したい成果	特定空家等対策事業の強化推進
	取組内容	・空き家解体補助事業や空き家バンク活用事業の周知及び利用促進 ・旧ニッセイ電機の解体撤去に係る略式代執行の確実な推進 ・所有者不存在の特定空家等の解体撤去に向けた中長期的な計画策定
(3)	実現したい成果	重層的支援体制の構築に向けた総合相談窓口の整備
	取組内容	・属性や世代を問わない相談対応ができる福祉総合窓口(ワンストップサービス)を設置し、どのような相談も一旦受け付け、関係する部署へつなげる体制の整備 ・関係課調整会議、地域局との連携協議、関係職員の資質向上への取り組み

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 少子化対策に向けた取り組み

「よこての未来創生プロジェクト」における「産後ファミリー応援事業」は対象者全てに個別通知するとともに、保健師が新生児訪問の際に事業を案内している。6月から受付を開始し12件の利用あり。「多子世帯応援事業」は10月・2月の年2回の支給に向け対象者に通知を行った。高校生世代まで対象を拡大した「福祉医療費」は8月からスタートしている。「不妊治療助成事業」は年度末にならないと実態が把握できないが、市民への周知を図っている。来年度予定している第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け課題の整理を進めるとともに、ヤングケアラー調査は教育委員会と連携し記名式で6月に実施したが、ケアラーとして心配される児童生徒はいなかった。婚姻数と出生数を基に地域別出生数の推移を把握し、市全体の学童保育施設整備に係る5か年計画を作成中である。

### (2) 特定空家等対策事業の強化推進

特定空家等以外の空き家への解体補助を新規に始めたが、申し込み開始から1か月で予算額に達したため締め切った。一方で、特定空家等への解体補助や空き家バンク活用推進事業においては、実績がない状況である。また、旧ニッセイ電機の略式代執行は8月中旬より着工し、年内には完了する予定で順調に解体工事が行われている。

### (3) 重層的支援体制の構築に向けた総合相談窓口の整備

重層的支援体制を築くために組織再編を行ったことから、年度当初は所掌する業務の調整に戸惑うところも見受けられた。また、新設した「まるごと福祉課」は、その名称から何をやる課なのか庁内を含め、市民の方々にも分かりづらかったのではないかとと思われる。どこに相談してよいのか分からない市民のために、福祉に関する相談や問い合わせ全般を受け止め、適切な部署や機関につなげる窓口であることの周知に努めた。また、重層的支援を行う際の庁内関係課との協議や会議を実施し合意形成を図るとともに、職員向けの研修会を開催し資質向上に取り組んだ。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 少子化対策に向けた取り組み

「産後ファミリー応援事業」は利用者及び事業者へアンケート調査を実施し、事業内容の検証・見直しを行ったうえで、利用の促進を図っていく。市全体の学童保育施設整備については、年内の計画内容の決定に向け進めていく。第3期子ども・子育て支援事業計画では、策定に向け引き続き基礎資料の収集と課題の整理に取り組む。

### (2) 特定空家等対策事業の強化推進

空き家バンク活用推進事業の理解を深めるため、不動産業者などの関係者との会議を開催し、今年度後半以降の取り組みにつなげていく。所有者不特定の特定空家等については、略式代執行の可否を判断したうえで方針を決定する。これから降雪期になることから、空家等の見守りを強化するとともに、緊急安全措置の実施など、良好な住環境を確保していく。

### (3) 重層的支援体制の構築に向けた総合相談窓口の整備

市民に広く認知されるよう引き続き「まるごと福祉課」の役割の周知に努めるとともに、必要な支援に適切に繋がられるよう庁内関係課や関係機関との連携強化を図っていく。また、庁内検討委員会において具体的な重層的支援事業の内容等を検討し、年度末までに実施要領と次年度以降の実施スケジュールを完成させる。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 少子化対策に向けた取り組み

産後ファミリー応援事業は利用者や事業者だけでなく、利用しない方々を対象としたアンケートを実施し、今後の事業促進について検討を進めた。また、利用者の声を掲載するなど事業案内をすることで利用者実績が伸びている。市全体の学童保育施設整備については5か年整備計画として策定し、令和6年度以降計画に基づき順次整備を進める。第3期子ども・子育て支援事業計画では、今後課題になるようなキーワードや新たな社会問題を先んじて盛り込めるよう、策定に向け引き続き基礎資料の収集と課題の整理に取り組む。

### (2) 特定空家等対策事業の強化推進

補助対象を拡大(その他の空家等)した結果、想定を大きく上回る申請があった一方、今年度より事業を開始した空き家バンク活用推進事業については補助申請なしという結果となり、空き家の利活用促進に向け新たな手法を検討する必要がある。今年度、特定空家等の認定は6件、改善による認定解除は15件で、年度末の特定空家等戸数は68戸となっている。今後も引き続き所有者等に対し改善を求めていくとともに、所有者不特定の特定空家等については計画的に略式代執行を実施していくことにより良好な住環境の実現を目指していく。旧ニッセイ電機の略式代執行は8月中旬より着工し、令和6年1月に解体が完了した。

### (3) 重層的支援体制の構築に向けた総合相談窓口の整備

庁内検討委員会において事業内容等を検討し庁内連携体制を組織化するとともに、要綱と次年度以降の実施スケジュールを完成させた。また、各種研修会への参加機会提供を行い関係者の資質向上につなげた。次年度は庁外関係者も含めたネットワークを構築し、相談支援体制を強化する。